

別表（高松市こども未来館）（業務見直し後）

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較	作業内容	市基本記	特記	市基本記	特記	周期
(建物内部の清掃)								
玄関ホール	床(弾)	日常○	除塵 隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。※A	○		3		W
	床(硬)	日常○	部分水拭き 汚れの目立つ部分は、モップで水拭きをする。※B					
	床以外	フロアマット	除塵 真空掃除機で吸塵する。					
		扉ガラス	部分拭き 汚れの目立つ部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをする。	○		3		W
		什器備品	除塵 タオル、ダストクロス等でほこりを取る。					
		ごみ箱	ごみ収集 ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。					
		金属部分	除塵 タオル、ダストクロス等でほこりを取る。					
	床(弾)⇒Cを適用 床(硬)⇒C又はDを適用 ※1	定期○	表面洗浄※C ① 椅子等軽微な什器の移動を行う。なお、洗浄水の侵入のおそれのあるコンセント等は、適正な養生を行う。 ② 床面の除塵を行う。隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 ③ 床面に適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。 ④ 洗浄用パッド(赤)を装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 ⑤ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ⑥ 2回以上水拭きを行い、汚水や洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は、床全面をモップで水拭きをする。 ⑦ 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥する。 ⑧ 樹脂床維持剤の塗布回数は、原則として1回(格子塗り)とする。 ⑨ 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。	○		6M		
			一般床洗浄※D ① 椅子等軽微な什器の移動を行う。 ② 床面の除塵を行う。隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 ③ 床面に適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。 ④ 洗浄用パッド又は洗浄用ブラシを装着した床磨き機で、汚れを洗浄する。 ⑤ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ⑥ 2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は、床全面をモップで水拭きをする。 ⑦ 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。					
	床以外	定期○	フロアマット 洗浄 適正洗剤や水を用いて洗浄し、土砂や汚れを取り除く。なお、適正洗剤を用いる場合は清水で洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。	○		1M		

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等

硬	ふれあい夢ひろば(1F)	200.07	日常・定期
硬	風除室A(1F 正面玄関)	11.20	日常(床以外も含)・定期
硬	風除室B(1F 南通用口)	5.40	日常(床以外も含)・定期
硬	階段C下ホール(1F)	86.13	日常・定期
硬	多目的室(1F)	230.96	日常・定期
床以外	フロアマット(1F 風除室A・B)	4枚	定期

別表（高松市子ども未来館）（業務見直し後）

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較	作業内容	市基本記	特記	市基本記	特記
一般・更衣室・事務室・収納庫内事務所部分	床(弾)	日常	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○		1M	
	床(硬)	○	除塵	○			1W
	床(絨)		真空掃除機で吸塵する。※2	○			
	床以外	※3	拭き 汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。	○		1M	
	更衣室	床(絨)	日常	○		1W	
	事務室	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用※1	表面洗浄(A)	○		1Y	
			一般床洗浄(B)	○		1Y	
			補修(C)※G ① 空パフイング 汚れの目立つ床面は、パッド(赤又は白)を装着した床磨き機で空パフイングし、汚れを除去する。 ② スプレーパフイング (1) 汚れた部分は、水又は専用補修液をスプレーし、パッド(赤又は白)を装着した床磨き機で乾燥するまで研磨する。なお、汚れが目立つ場合は、適正に希釈した表面洗浄用洗剤を用いる。 (2) 削り取られたかすを取り除き、スプレーパフイングを行った箇所を水拭きした後、樹脂床維持剤を塗布して補修する。	○		随時	
	一般・更衣室	床(絨)	定期◎	○		1Y	
			全面クリーニング※H ① 真空掃除機で吸塵する。 ② 水溶性、油性などしみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみを取る。 ③ シャンプークリーニング方式、ドライフォームシャンプー方式、ボンネットバフ方式、エクストラクション・ホットエクストラクション方式、パウダークリーニング方式、ツーステップ方式等のいずれを採用すべきかを検討し、適正洗剤を使用したクリーニングを行う。 ④ 乾燥後、バキュームをかけ、パイルを立ててセットする。	○		1Y	
	床(弾)	日常	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○		1D	
	床(硬)	○	除塵	○			1D
	床(絨)		真空掃除機で吸塵する。※2	○			1D
	床(木)	日常	除塵 隅は自在ぼうき(又は真空掃除機)、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 ひどい汚れには、カラ拭きでゴミやホコリを取り除いた後、固く絞ったモップ又は中性洗剤を含ませた後、絞ったモップで汚れを拭き取る。ただし、濡れたモップを頻繁に使用すると、塗膜の剥がれ、ササクレ等の不具合を生じることがあるので注意する。	○		1D	

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等
絨	事務室(総合案内含む、1F)(OAフロア)	49.14	定期
絨	事務室(3F)(OAフロア)	109.81	定期
絨	ファミリーサポートセンター(3F)(OAフロア)	31.64	定期
絨	館長室(3F)(OAフロア)	15.00	定期
絨	更衣室(3F男性・女性)	20.19	定期
弾	収納庫内事務所部分(4F)	46.77	定期

事務室1F・3F、
ファミリーサポート
センター、館長室、
更衣室(男女)の
日常清掃の削除

(子育てエリア)

本	プレイルーム(3F)	236.25	日常・定期
本	ルーム内廊下(3F)	25.13	日常・定期
本	みんなのひろば(3F)	153.27	日常・定期
畳	パパママコーナー(3F)	30.48	日常
絨	授乳室(3F)	9.86	日常・定期

別表（高松市子ども未来館）（業務見直し後）

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較		作業内容	市基本記	市特記	周期
会議室（子育てエリア）	床（畳）	日常	除塵	ほうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。※E	○		1D
			部分水拭き	汚れの目立つ部分は、タオルで水拭きをする。※F			
	床（弾）⇒Aを、床（硬）⇒A又はBを適用※1	定期○	表面洗浄（A）	※Cと同様	○		6M
			一般床洗浄（B）	※Dと同様			
	床（絨）	定期◎	全面クリーニング	※Hと同様	○		1Y
会議室（展示室等）	床（木）	定期	表面洗浄（床保護剤（木質系樹脂ワックス、ニス等）が塗布されている場合）	①椅子等軽微な什器の移動を行い、作業終了後、元の位置に戻す。なお、洗浄水の侵入のおそれのあるコンセント等は、適正な養生を行う。 ②床面の除塵を行う。除塵作業は※Aにより行う。 ③床面に適正に希釈した木製床専用の表面洗浄用洗剤をスプレー等で床面に噴霧する。 ④洗浄用パッド（白）、綿製パッド等で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 ⑤固く絞ったモップで拭きを行い、汚水や洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。 ⑥床保護剤を、塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥する。 ⑦床保護剤の塗布回数は、原則として1回（格子塗り）とする。	○		6M
	床（弾） 床（硬）	日常○	除塵	※Aと同様）及び部分水拭き（※Bと同様）	○	2 / W	
	床（絨）		除塵	真空掃除機で吸塵する。※2			
	床（畳）		除塵	※Eと同様）及び部分水拭き（※Fと同様）			
	床（弾）⇒Aを、床（硬）⇒A又はBを適用※1	定期○	表面洗浄（A）	※Cと同様	○		6M
			一般床洗浄（B）	※Dと同様			
会議室（展示室等）	床（絨）	定期◎	全面クリーニング	※Hと同様	○		1Y
	床以外	日常	洗浄	ガラス面に水又は中性洗剤を適正希釈したものを塗布し、汚れを分解して、タオル等で拭き取る。	○		1W
	展示ガラスケース						

本案件における対象諸室など			
区分	室名等（平屋以外は階数表記）	清掃面積	箇所数等

スタッフルーム、相談室の日常清掃の削減

弾	体験学習コーナー（1F）	82.92	日常・定期
絨	中西太コーナー（1F）	28.97	日常・定期
絨	スタッフルーム（3F）	106.24	定期
絨	相談室（3F）	16.24	定期
弾	科学体験ひろば（4F）	61.27	日常・定期
絨	科学展示・昆虫展示室（4F）	299.55	日常・定期
絨	プラネタリウム（5F）	115.27	日常・定期
絨	ホワイエ（5F）	107.25	日常・定期

ガラスケース	展示ケース（1F中西太コーナー）	17.07	日常 足場不要
ガラスケース	展示ケース（4F科学・昆虫展示室）	45.30	日常 足場不要

別表（高松市こども未来館）（業務見直し後）

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較	作業内容	市基本記	市特記	周期
廊下・エレベーターホール	床(弾) 床(硬)	日常○	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○	3 / W	
	床(絨)		除塵 真空掃除機で吸塵する。	○		
	床以外 手すり※5	日常○	拭き タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。	○	※7	
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒Bを適用 ※1	定期○	表面洗浄(A) ※Cと同様 一般床洗浄(B) ※Dと同様	○	6M	
	床(絨)	定期◎	全面クリーニング ※Hと同様	○	1Y	
便所・洗面所	床(弾) 床(硬)	日常◎	除塵 ※Aと同様 全面水拭き 床全面をモップで水拭きをする。	○	1D	
	床以外 ごみ箱 扉及び便所面台のへだて 洗面台・水栓 鏡 衛生器具 衛生消耗品 汚物容器	日常◎	ごみ収集 ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをする。			
			部分拭き 汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。			
			拭き スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。	○	1D	
			拭き 適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。			
			洗浄 適正洗剤を用いて洗浄し、拭く。			
			補充 トイレトペーパー、水石鹸等を補充する。			
			汚物収集 内容物を収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。			
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒Bを適用 ※1	定期◎	表面洗浄(A) ※Cと同様 一般床洗浄(B) ※Dと同様	○	1M	
	床(弾) 床(硬)	日常◎	除塵 ※Aと同様 全面水拭き 床全面をモップで水拭きをする。	○	1D	
	床以外 流し台 厨房容器	日常◎	洗浄 中性洗剤を用いてスポンジたわしで丁寧に洗浄し、タオルで拭く。			
		日常◎	次の作業を行う。 ・厨房を収集する。 ・容器を中性洗剤で洗浄し、タオルで拭く。	○	1D	

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等
硬	廊下A (1 F)	26.79	日常・定期
硬	廊下B (1 F)	42.39	日常・定期
絨	廊下 (3 F)	223.48	日常・定期
絨	乗降ロビー (3 F)	10.74	日常・定期
絨	廊下 (4 F)	174.37	日常・定期
絨	乗降ロビー (4 F)	10.74	日常・定期
絨	廊下A・B (5 F)	73.99	日常・定期
絨	乗降ロビー (5 F)	10.74	日常・定期
絨	廊下C (5 F)	10.81	日常・定期

硬	男子便所 (1 F)	19.68	日常・定期 (定期は(B)を適用)
硬	女子便所 (1 F)	19.99	日常・定期 (定期は(B)を適用)
弾	多目的便所 (1 F)	5.37	日常・定期
弾	こども便所 (3 F)	15.78	日常・定期
弾	男子・女子便所 (3 F)	36.78	日常・定期
弾	多目的便所 (3 F)	4.84	日常・定期
弾	男子・女子便所 (4 F)	37.62	日常・定期
弾	多目的便所 (4 F)	4.84	日常・定期
弾	男子・女子便所 (5 F)	37.62	日常・定期
弾	多目的便所 (5 F)	4.84	日常・定期

弾	給湯室 (3 F)	4.06	日常・定期
弾	給湯室 (4 F)	4.06	日常・定期
弾	給湯室 (5 F)	4.06	日常・定期

別表（高松市こども未来館）（業務見直し後）

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較	作業内容	市基本記	市特記	周期
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用※1	定期◎	表面洗浄(A) ※Cと同様	○	1M	
		定期◎	一般床洗浄(B) ※Dと同様	○	1M	
エレベーター	床(弾)	除塵	真空掃除機で吸塵する。			
		部分水拭き	※Bと同様			
	壁・扉・操作盤 床以外 扉溝 手すり 鏡	部分水拭き	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。	○	3 / W	※7
		除塵	真空掃除機で吸塵する。			
		拭き	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。			
		拭き	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。			
	床(弾)	定期◎	表面洗浄 ※Cと同様	○	3M	
階段A・B	床(弾) 床(硬)	日常○	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○		
	手すり※5 床以外 窓台※5	日常○	拭き タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。	○	6M	
		日常○	除塵拭き タオル、ダストクロス等でほこりを取る。タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。	○		
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用※1	定期○	表面洗浄(A) ※Cと同様 ※8	○	1Y	
		定期○	一般床洗浄(B) ※Dと同様 ※8	○	6M	
階段C・D・E	床(弾) 床(硬)	日常○	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○		
	床(絨)	日常○	除塵 真空掃除機で吸塵する。	○	3 / W	※7
	手すり※5 床以外 窓台※5	日常○	拭き タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。	○		
		日常○	除塵拭き タオル、ダストクロス等でほこりを取る。タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。	○		
	床(絨)	定期◎	全面クリーニング ※Hと同様 ※8	○	1Y	

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等

弾	エレベーターA(2基)	4.32	日常・定期
弾	エレベーターB(非常用1基)	2.70	日常・定期

エレベーター
定期清掃の回数減
1M⇒3M

弾	階段A(1～7F)	205.59	日常・定期
弾	階段B(1～6F)	134.19	日常・定期

絨	階段C(1F～3F)	40.26	日常・定期
絨	階段D(3F～4F)	14.69	日常・定期
絨	階段E(4F～5F)	24.52	日常・定期

別表（高松市こども未来館）（業務見直し後）

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較	作業内容	市基本記	特記	市基本記	特記	周期
ごみ運搬処理 ※10		日常○	中継所から集積所までの運搬 ごみ中継所に集められたごみ等は、区別して集積所まで運搬する。	○				1W
		分別	集められたごみは、種類ごとに分別する。					
窓ガラス（内部） ※11	別添清掃位置図面あり	定期○	洗浄 次の作業を行う。 ・ガラス面に水又は中性洗剤を適正希釈したものを塗布し、汚れを分解して、窓用スクイジーで汚水を除去する。 ・ガラス面の隅に残った汚水をタオル等で拭き取る。 ・ガラス周りのサッシに付着した汚水をタオル等で清拭する。ただし、サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない。	○				1Y
（建物外部の清掃）								
玄関周り	床（硬）	日常○	除塵 自在ぼうきで掃き、集めた塵埃は所定の場所に搬出する。	○				3 / W
			水拭き 汚れの強い床面をモップで水拭きする。					
犬走り	建物周り敷地内	日常○	拾い掃き 巡回して粗ごみを拾う。	○				1W
構内通路								
駐車場								
芝生広場								

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等
ごみ運搬	ごみ中継所から集積所までの運搬		日常

窓ガラス	窓ガラス（1F内側）	276.91	定期
窓ガラス	窓ガラス（3F内側）	178.99	定期
窓ガラス	窓ガラス（4F内側）	77.37	定期

床（硬）	にぎわい・街広場、スロープ等（玄関）	98.78	日常
床（硬）	南出入口スロープ等	37.01	日常

敷地内	駐車場・駐輪場、玄関広場前等	1,260.00	日常
敷地内	芝生広場	210.50	日常

（単位：㎡）

たかまつミライエ全体延床面積	6,845.70
こども未来館清掃合計面積	5,489.84

※清掃面積は、床面積だけでなく窓ガラス面積、建物周囲敷地面積なども含むため、そもそも建物延床面積とは性質が異なる